様式４－２

|  |
| --- |
| 業務実施方針 |
| ・提案は、文章での表現を原則として、基本的考え方を簡潔に記述すること。文字の大きさは１０.５ポイント以上とすること。  ・文章を補完するために必要な視覚的表現については、最小限の範囲とし、具体的な建物の設計又はこれに類するものに基づいた表現としてはならない。  ・具体的な設計図、模型（模型写真含む）、透視図等（コンピュータグラフィックによるものを含む）を使用してはならない。  ・表、イメージスケッチ、略図等をカラーで表現することは構わない。  ・使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成４年法律第５１号）に定める単位とすること。 |